2018年 12/30-2019年 01/06版

年末年始

来年は統一地方選・参議院選がありまっ日本共産党 こんにちは!が学の「学」にいもかわ

【 芋川 ゆうき 住所:目黒区南3丁目在住

ツイッター •facebook 公開中!お問い合わせ ≤<imokawa007@gmail.com>

富士見台公園の(南1丁目)のトイレを

「早急に洋式化してほしい旨の要望」を目黒区に要請

みどりと公園課から前向きな返答 「来年度予算に向けて検討していきます」

18号で内容をお伝えした内容の続きです。 目黒区では未だに150もの公園のトイレが和 式のみです(約4割以上)。その中の1つが、 南1丁目の冨士見台公園内トイレです。10月 に完成した「南1丁目緑地公園」にトイレがな いため利用者は富士見台公園を使用すること。 タクシードライバーの方も利用すること。天皇 家の記念樹などもあるため区外の来訪者も多い ことなどから。子ども、高齢者、障がい者、外 国人にもやさしく清潔なトイレにするべきです。

要望から見えてくること

「年間3施設程度のトイレをバリアフリー化 を図り、洋式化を含む誰でもトイレへの更新を 進めている。」とのこと。また、「その他、維 持管理修繕に伴い一部トイレを洋式化を進めて いる。」としているが年間数施設しか予算を確 保しておらず、向う50年以上をかけて見込ん でいる内容で納得しているのか疑問に思いまし た。近隣住民の方も納得できる安全性の確保と 公共性をしつかり担保できる設備投資は行って いくべきです。区民が望むことは災害時にさら に効果を発揮する施設です。

以下は目黒区へ提出した文章の 要約です

富士見台公園(目黒区南1丁目)のトイレを 早急に洋式化し、利用しやすく改善していくだ さい。

(中略) 緊急に洋式トイレ化し、ドアの改善、 清掃含む衛生上の環境整備を図ることを緊急に 求めます。

(理由)

- 1・区外からも記念樹を見に来訪者が多く来る こと
- 2 ・近隣にできた緑地公園にはトイレが無いた

め使用者が増え ること

3・主要道路の 近く、需要が多 いため清掃の回 数を増やしてく ださい。

4・近隣住宅の ため消音対策を 講じてください。



近隣迷惑が無いよう開閉についての注意も書かれています。

また、銭湯が消えます。

事務所にポストに住民の切実な意見

事務所に意見メモが入っていました。

大岡山地域の長きに渡って愛されていた「亀の湯」が年末をもって閉店されます。この数年でも地域では3カ所程度が廃業。「杖を突きここまでやっと来ているのに。これからどこへいけば良いのか?」という文章に胸を打ちます。 大岡山・洗足・南・原町・銭湯無し。

「めぐろリフレッシュ湯」という公衆浴場 サービスがありますが、そもそも使う銭湯が消 えていく状況の中で何のためなのでしょうか! 住んでいる人を大事にしてこそ地方自治です。

住民の生活を一番に考えて区政に届けなければと改めて思いました。

消費税増税では小さい商店・ 経済的弱者はさらに大打撃を受け 潤うのは富裕層と一部大企業の内部留保

2019年10月から消費税が10%へあげられようとしています。日本共産党は消費税に頼らない政策を出しています。世界から見ても優遇されている大企業減税。中小企業並みに税率を戻せば4兆円程度の財源ができます。かつ金融商品の源泉分離課税を欧米諸国並みにする、かつ大企業に応分の負担をすれば年間10兆円以上の財源を確保できます。この5年程度で1000億円以上の株式資産保有者の株式資産が約5倍。大企業の純利益が2.5倍程度膨れ上がっています。もちろん企業の内部留保に回り、経済は回りません。

複数税率やらカード決済機械なんて導入できません。

「なんでも相談」を通して住民のための政治を!









左上:大岡山児童遊園の階段

修理

右上:碑文谷地域植栽による 子どもへのケガの懸念により

剪定

左下:洗足地域カーブミラー

が見えないことの対応

右下:憲法9条改憲NO署名

国会提出

※なんでも相談

毎週火曜日 (元日無し)

19時-20時

原町2-22-12

芋川事務所にて。

090-4206-2048

弁護士による無料法律相談も有